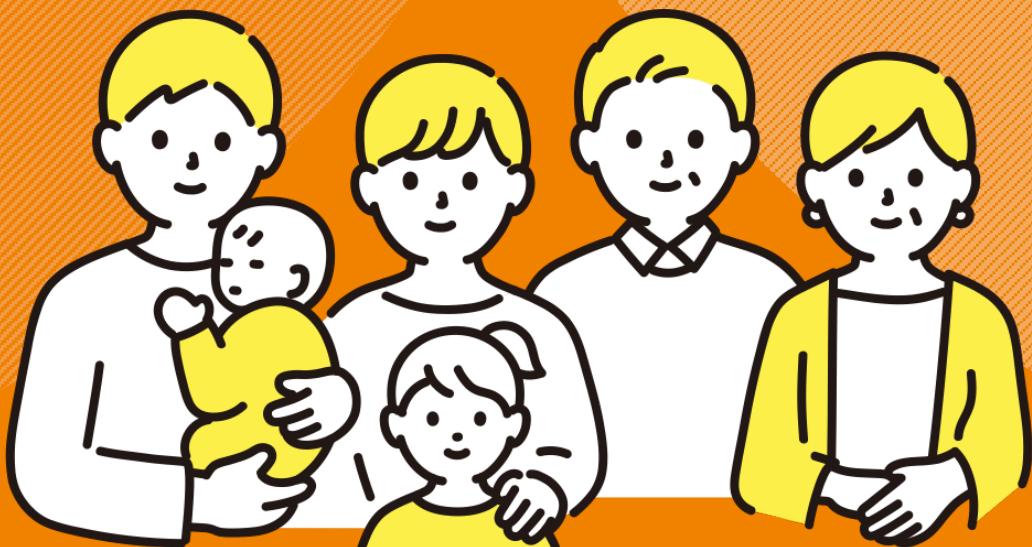


みんなで 支え合う 社会へ

助成団体
募集

広がる孤独や孤立を
市民の支え合いで乗り越える。
そんなひょうごの活動を応援します。



募集期間：2022年12月12日(月)～2023年1月25日(水)



申請のご案内

この募集は、ひょうごコミュニティ財団が実施する複数の助成基金を合同で募集するものです。従来は個々の基金で別々に募集していたものを、今回から一体的に募集します。ご応募を検討される方は、本冊子をよくお読みのうえご応募ください。

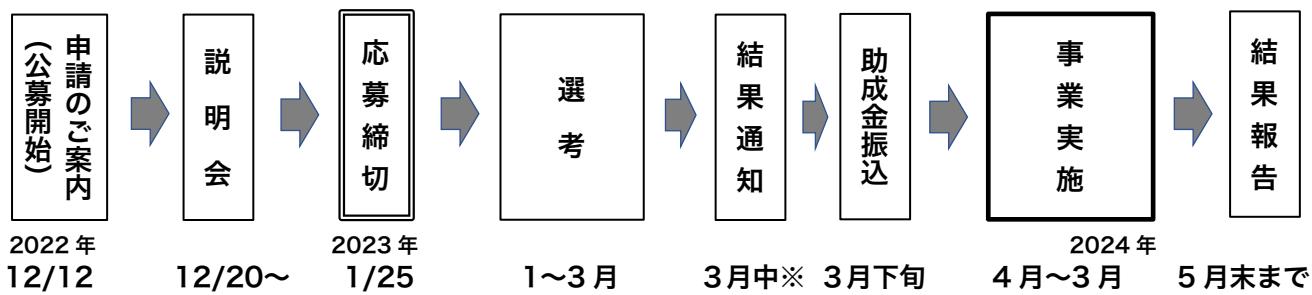
まず、p 2～5 「申請のご案内」 からご覧ください

1. 募集する基金

今回は下記の基金について、助成申請を募集します。
それぞれの基金の趣旨・詳細については、各ページをご覧ください。

名称		分野	募集総額	掲載ページ
①有園博子基金		被害者支援・女性支援	350 万円	6-7
②真如苑・ひょうご多文化共生基金		多文化共生・在住外国人支援	130 万円	8-9
③ひょうご市民活動 応援基金	中村毅一郎・婦美乃基金 ASAHI-MITSUHASHI 基金 岸鶴夫基金 小室光子基金 實吉一夫基金 匿名基金	子ども支援 医療・子ども支援 高齢者支援 高齢者支援 分野限定なし 分野限定なし	総額 520 万円	10
計			1000 万円	

2. スケジュール



3. 申請方法

- ・「①有園博子基金」「②真如苑・ひょうご多文化共生基金」「③ひょうご市民活動応援基金」のいずれかを選んで申請してください。
- ・分野がまたがる場合など、迷われた場合はお気軽にご相談ください。
- ・各基金で趣旨や条件が一部違いますので、各基金のページにある趣旨や条件をよくお読みください。

4. 募集説明会

応募期間内に説明会を開催します。開催日・場所などは別紙チラシまたは下記 URL をご覧ください。

応募をご検討の方は、必ずいずれかの回にご参加ください。(内容は各回同じです)

<開催情報>

<https://hyogo.communityfund.jp/>

<参加方法>

下記のいずれかの方法でお申し込みください。

1) 専用フォームから : <https://x.gd/JQeL9>

※または右の QR コードから ⇒ ⇒ ⇒

2) お電話で : 078-380-3400



◆ご寄付のお願い

当財団は、民間のイニシアチブと財源により設立された民間・独立のコミュニティ財団です。

今回の助成基金もすべて市民・団体からの善意の拠出により賄われています。当法人の助成活動を持続させるために、引き続き皆さまからの応援を募っています。

○大口・小口を問いません。

○分野や地域のご指定（指定寄付）も可能です。

○遺言によるご寄付（遺贈寄付）や、不動産のご寄付なども可能です。

○企業の社会貢献・CSR活動のご相談にも応じています。

お気軽にお問い合わせください。

5. 共通する応募の条件

この募集では、複数の「基金」が合同で募集されます。

- 1) まず、各基金に共通する条件（この項目）をご覧ください。
- 2) 次に、各基金のページ（p 6～）をご覧ください。基金ごとに詳しい応募条件が異なります。

（1）対象団体

兵庫県内で活動する非営利団体（法人格の有無や種類は不問）。

有園博子基金（p 6）のみ、個人も応募できます。

（2）対象となる事業

社会的な孤独・孤立を和らげ、また市民相互の支え合いや市民主体・市民参加のまちづくりを促進していくこうという活動・事業を広く対象とします。

※以下の事業は対象となりません。

- ・営利目的の事業
- ・政治活動、宗教活動を主たる目的とする団体の事業
- ・反社会的勢力の支配下、またはその関係にある団体の事業
- ・許認可、認証および登録等を必要とする事業で、必要な許認可、認証、登録等を受けていないもの

（3）助成対象期間

2023年4月1日（土）～2024年3月31日（日）

※助成金はこの期間に発生する経費について充当する事ができます。

※真如苑・ひょうご多文化共生基金は、単年度と2年継続助成コースがあります。p 8をご覧ください。

（4）助成金額

⇒ それぞれの基金のページをご覧ください（p 6以降）。

（5）助成対象経費

申請事業に直接関わる費用であれば、費目は問いません。

ただし、人件費は原則として助成金額の50%までとします。

（6）応募締切

2023年1月25日（水）締切（必着）

※所定の申請書にご記入の上、郵便またはメールにて事務局宛お送りください。

（7）申請書類

申請に当たっては、次の書類をご提出ください。

【必須書類】

- ①申請書（サンプル→p12～）

※用紙は各基金共通ですが、有園博子基金の組織基盤強化コースと真如苑・ひょうご多文化共生基金は別の書式になります。

※用紙はHPからダウンロードいただくか、事務局までご請求ください。

- ②団体概要資料（下記 a～d の4点）

- a. 団体の会則、規約または定款（団体の運営ルール）
- b. 役員名簿
- c. 直近の事業報告および収支報告書（または活動報告書、正味財産増減計算書）

d. 最新の事業計画および収支予算書（または活動予算書、正味財産増減予算書）

※これらがない場合は、それに準ずるもの（ご相談ください）。

【任意書類】

その他、パンフレットや活動チラシ、掲載新聞記事など、運営状況がわかる資料

(8) 選考

外部メンバーを中心とする選考委員会において選考いたします。

【各基金共通の選考基準】

- a) 本助成および各基金の趣旨に合致しているか
- b) 支援対象となる人のニーズ・実情を把握し、それに基づいて計画を立てているか
- c) 申請団体に実施能力があると見込めるか、経費は適切か
- d) 活動への参加者、支援者、理解者を増やそうという姿勢があるか
- e) 他の支援者、機関などとの連携・ネットワークを重視しているか
- f) 助成終了後の活動の持続性、発展性が見込めるか
- g) 法人の場合は、基本的な情報公開（事業報告、決算報告など）を行っているか

※必要に応じてヒアリングにお伺いすることや、お電話で内容をお聞きすることができます。

※「①有園博子基金・組織基盤強化コース」のみ、追加の選考基準があります（→p 7をご覧ください）。

(9) 決定通知と助成金の支払い

- 1) 選考結果は、2023年3月下旬までに文書にて通知いたします。
- 2) 助成金は、2023年3月下旬をめどに支払います。

(10) 報告等について

- 1) 2023年10-11月に中間報告会を開催します。ご参加いただき、報告をお願いします。
- 2) 事業終了後または、助成対象期間終了後2ヶ月以内に「報告書」（所定の様式）をご提出ください。
- 3) 助成対象の事業については、「ひょうごコミュニティ財団助成事業」等の表示をお願いします。

(11) 注意事項

次のような場合は、助成金の交付を中止し、返還を求める場合があります。

- ① 申請事業が全く実施されていない、または途中で中止された場合。
- ② 助成金の使途が申請案件以外である、または不明であることが判明した場合。
- ③ 助成金が不正な利益の所得や供与に使用されるなどの疑義が持たれた場合。

(12) 個別相談について

本助成金の申請にあたって、疑問点や書き方のアドバイスなど、個別相談を実施します。どうぞご利用ください。

- ・随時（1件30～60分程度）
- ・オンライン（ZOOM）を使った面談になります。予約者にURLをお送りします。
- ・要予約（下記までお電話、またはメールください）

お問い合わせ・申請書類送付先

ご不明点等がありましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。（月～金 / 10:00-17:00）

公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団 （担当：福田、大田、永田、実吉）

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋葉ビル3階

TEL: 078-380-3400 FAX: 078-367-3337 E-mail: josei@communityfund.jp

① 有園博子基金

<被害者支援・女性支援の基金です>

1. コース

この基金には、「1) 活動応援コース」「2) 組織基盤強化コース」の2つのコースがあります。

→「5」をご覧ください。



2. この基金の趣旨

本基金は2017年12月に逝去された故有園博子さんのご遺贈により設立された基金です。

有園博子さんは臨床心理士、精神保健福祉士として、DVや性暴力、犯罪の被害者、虐待された子ども、事故の被害者など、常に深い傷を負った人や大変な境遇の人たちの支援を続けてこられました。また、兵庫教育大学で教鞭を執られ、研究と後進の育成にも当たってこられたほか、各地の自治体の男女共同参画施策にもアドバイザーとして関わられ、自治体の政策の後押しにも尽力されました。

本基金は有園博子さんの遺言に従い、兵庫県内において、①DV被害者、②虐待された子ども、③性暴力の被害者、④JR福知山線脱線事故のご遺族、の4分野に対する支援もしくは支援のための研究を行う団体・個人を支援し、もって被害当事者を支えるセーフティネットがより厚くなり、人が人として生きやすい社会をつくることを目指します。

有園さんはまた、現場での支援活動と研究・教育の連携や人材育成を重視され、支援活動の質の向上と支援組織がより充実・発展することを願っていました。そのことから、当基金による支援も、1)多くの機関のまたは分野を超えた連携、2)支援活動そのものと並んで、支援に当たる団体の組織基盤強化や人材育成といった側面、を重視してまいります。

当基金が応援させていただくことで、有園博子さんの思いを受け継ぎ、被害者支援のさらなる充実が実現することを願っております。

3. 対象となる団体・個人

- ・兵庫県内において、下記「4」の活動（事業）または研究を実施する団体または個人
- ・団体の場合は市民が主体的に設立・運営している団体であること。法人格の有無、種類は不問。

4. 対象となる事業

- ・下の枠内の4分野における活動・研究のうち、下記の2種類が助成対象となります。

- ①この分野における小規模な活動・研究
- ②支援団体（NPO等）の組織基盤強化に資する活動

<4分野>

- ①DV被害者を支援する活動
- ②虐待された子どもを支援する活動
- ③性暴力の被害者を支援する活動
- ④JR福知山線脱線事故のご遺族を支援する活動

5. 助成対象コースについて

次の2つのコースで募集します。ご応募はいずれか1コースに限ります。

	1) 活動応援コース	2) 組織基盤強化コース
趣旨	<p>「2. この基金の趣旨」に沿った活動を応援します。</p> <p>これから始める活動や若者による活動、専門家等による活動など、<u>小規模な活動・事業に対する助成</u>を行います。</p> <p>上記4分野における支援活動に加えて、<u>団体や個人の行う新たな活動または既存の活動が成長していくための学習や研究</u>も対象とします。</p> <p>団体としての活動歴がなくても応募可能です（一定の専門性や事業実施能力の存在は審査の対象となります）。</p>	<p>コロナ禍により状況が一層厳しくなっている当事者・利用者の方も多く、NPO等への期待は高まっています。しかしその一方で、NPO等の組織基盤はまだ脆弱であり、今後も引き続き必要とされる存在であり続けていくためには、「組織基盤の強化」が重要となってきます。<u>組織基盤強化コースは、この「組織基盤強化」そのものを助成対象とします。</u></p> <p>※昨年度と内容は変更ありません。</p> <p>※どのような取り組みが「組織基盤強化」として本助成の対象となるかは、お気軽に問合ください。スタッフの育成・レベルアップもあれば、団体としての事務体制の改善・整備や、記録の蓄積・整理分析・発信、あるいは理事会機能の強化や支援者の拡大等々、幅広いものが該当します。短期的に成果を挙げることではなく、団体の長期的な発展・成長に資するものを重視します。</p>
助成額	1件あたり最大 20万円	1件あたり最大 100万円
助成総額	1)、2) 合わせて 350万円程度	
助成以外の支援	<p>希望される団体には、助成金以外に、<u>組織基盤強化のためのアドバイザーを派遣します（伴走支援）</u>。すでにアドバイザー派遣を受けている団体は、その取り組みと関連させた申請を意識してください。</p>	

6. 選考

選考委員会において選考します。2) 組織基盤強化コースについては、当日、申請内容についてプレゼンテーション（質疑）をお願いしますので、ご出席をお願いします。

<2023年3月17日（金）午後開催予定>（詳細は申請受付後にご連絡いたします）

【選考基準】

p 5の選考基準に加えて、「2) 組織基盤強化コース」には下記の基準があります。

<2) 組織基盤強化コース>のみ

- h) 貴団体の組織としての課題を的確に把握、分析しているか（課題の把握）
- i) 本申請事業により、団体の組織基盤強化が期待されるか（有効性と妥当性）

② 真如苑・ひょうご多文化共生基金

<多文化共生・在住外国人支援の基金です>

1. この基金の趣旨

本基金は、多文化共生や外国人支援の取り組み、とりわけ貧困や暴力、差別に苦しむ人々への支援に資する取り組みを優先的に応援します。

日本人の貧困問題、とりわけ「子どもの貧困」については社会全般の認識が進みつつありますが、外国人に対しては人々の意識の面でも公的制度の面でも大きく取り残されています。

2019年4月から改正入管法が施行され、外国人労働者の受け入れが大きく拡大しており、コロナ禍においても日本で働く外国人労働者数は対前年増加率が減少しつつも過去最高を更新しています。政府においても外国人技能実習生制度の見直し論議など始まっているようですが、社会の対応はまだまだ十分ではなく、今後日本社会においては多文化・多民族の共生が大きなテーマになっていくと予想されています。

こういった状況のもと、本基金により、兵庫県内で多文化共生・外国人の支援の活動を行うNPO等に資金助成を行い、本趣旨にかなう活動の充実・拡大と、活動する団体の発展及び相互のネットワーク・連携強化を図ります。

2. 対象となる事業

多文化共生や外国人支援の取り組み、とりわけ貧困や暴力、差別に苦しむ人々への支援に資する取り組みを優先的に助成します。

3. 助成対象期間

「単年度助成コース」 2023年4月1日（土）～2024年3月31日（日）

「2年継続助成コース」 2023年4月1日（土）～2025年3月31日（月）

※助成金はこの期間に発生する経費について充当することができます。

4. 対象となる団体

兵庫県内で活動する団体を対象とします。なお、神戸・阪神間以外（播磨・丹波・但馬・淡路地域）の活動を助成総額の1/2程度採択するものとします。

5. 助成額

1件30万円上限／5～6団体程度（総額130万円）

「単年度助成コース」「2年継続助成コース」の2コースがあります。どちらかのコースで申請してください。いずれも上限額は30万円/年度です。

6. 選考

- 書類選考を通過した団体には、選考委員会においてプレゼンテーション（質疑）をお願いしますので、ご出席をお願いします。 <2023年3月2日（木）開催予定>
(詳細は申請受付後にご連絡いたします)
- 選考基準は、p 5 (8) の通りです。

7. その他

○交流会開催について

年1回（4月～6月頃）助成団体の今年度計画発表と助成団体同士、外国人支援分野の団体、専門家や関係者などとの交流促進を計画いたします。ご参加お願ひいたします。

本基金について

真如苑では、2006年より、東京都立川市を含む多摩地区において、さまざまな市民活動により地域社会が発展するためのお手伝いができるべとの願いから、「多摩地域市民活動公募助成」事業をはじめさせていただき、その後、貧困や虐待などの問題を抱える子どもや青少年に向けた「自立援助ホーム支援助成」や、東日本大震災の経験から災害に備えた地域の自助・共助活動を支援させていただく「市民防災・減災活動公募助成」を継続しております。

一方、2009年より、N P OやN G Oを支援する中間支援組織や、地域の課題解決に取り組む団体と市民をつないで活動するコミュニティ財団とともに、中部、関西、九州、東北などで助成事業を進めしていく中で、2016年より「ひょうごコミュニティ財団」と協働して、「真如苑・ひょうご子ども応援基金」を創設し、子どもの貧困や孤立などの問題に3年間取り組んでまいりました。

2019年からは、これまでの取り組みを深化させつつ、テーマを“多文化共生・外国人支援”に変更して、その課題解決に向けて取り組ませていただくこととなりました。私たちは、「真如苑・ひょうご多文化共生基金」を通じて、あらゆる隔てを越えて支援の必要な方々に寄り添い、だれもが安心して暮らせる地域社会づくりに貢献させていただきたいと願っております。

真如苑

(真如苑 社会貢献活動ウェブサイト)

<https://www.shinnyo-en.or.jp/activities/>

真如苑とは…

真如苑は、開祖の伊藤真乗が1936年（昭和11年）、東京都立川市に開いた仏教教団です。釈尊最後の教えとされる大般涅槃經を根本經典とし、日常生活を修行の場として、他のために行う利他の実践行を大切にしています。開祖が一貫して悩み苦しむ方の立場に立ち、その時にできる精一杯の支援活動を続けてきましたように、志を同じくする多くの方々とのつながりを大切にしながら、子ども、女性、教育、障がい者福祉、環境保全、文化芸術、国際協力や災害支援（S e R V）などの分野での社会貢献活動に取り組んでいます。

③ ひょうご市民活動応援基金

<複数の分野を対象とする基金です>

1. この基金の趣旨としくみ

この基金は、下記6つの基金を合同で募集するものです。各基金は、いずれも個人・法人（企業）の浄財により設立されたもので、それぞれの指定分野の助成金に充当されます。いずれの基金も、社会的な孤独・孤立の緩和や、市民主体・市民参加のまちづくり推進に役立てたいという趣旨は共通しています。

申請にあたっては、下記「2」のいずれかの分野に該当すれば、個々の基金を選択いただく必要はありません。

2. 募集する基金とその分野

(基金の名称)	(分野)	
◇中村毅一郎・婦美乃基金	子ども支援	】 ※両基金で計 300 万円
◇ASAHI-MITSUHASHI 基金	医療・子ども支援	
◇岸鶴夫基金	高齢者支援	】 ※両基金で計 60 万円
◇小室光子基金	高齢者支援	
◇實吉一夫基金	分野限定なし	】 ※両基金で計 160 万円
◇匿名基金	分野限定なし	

計 520 万円

3. 対象となる事業

本募集共通の対象（p 4（2））と同じく、社会的な孤独・孤立を和らげ、また市民相互の支え合いや市民主体・市民参加のまちづくりを促進していこうという活動・事業を対象とします。

4. 対象となる団体

兵庫県内で活動する非営利団体（法人格の有無や種類は不問）。

5. 助成額

1 件 50 万円上限／12～15 団体程度（総額 520 万円）

6. 選考

- 書類選考を通過した団体には、選考委員会においてプレゼンテーション（質疑）をお願いしますので、ご出席をお願いします。 <2023 年 3 月下旬開催予定>
(詳細は申請受付後にご連絡いたします)
- 選考基準は、p 5（8）の通りです。

7. 協賛

本基金には、朝日ゴルフ株式会社様（ASAHI-MITSUHASHI 基金）、株式会社夢工房様の協賛をいただいているいます。

Q&A

よくある質問を掲載しています。このほか、説明会などで頂いた質問への回答を隨時 HP に掲載しますので、そちらもご覧ください。

Q1 新規事業でないと応募できませんか。

A1 既存の事業でも応募できます。既存事業の場合は、通常はこの助成金によって何らかの発展（拡充、質の向上など）が見込まれることが期待されますが、活動の必要性・公益性が非常に高いと判断された場合は、既存事業そのままで採択されることもあります。

Q2 活動歴（実績）がない団体や個人でも応募できますか。

A2 応募は団体が原則で、活動実績は応募条件ではありませんが、事業を実施できるかの判断材料にはなります。なお、①有園博子基金の「1) 活動応援コース」は特に、活動歴の浅い（ない）団体・個人も主な助成対象として想定しています。

Q3 事業ではなく、団体全体への助成（運営費助成）はありますか。

A3 今回の募集も多くは事業への助成ですが、①有園博子基金の「2) 組織基盤強化コース」のみは、事業ではなく団体への助成となります。単純な運営費助成ではなく、「組織基盤強化」のための助成です。

Q4 パソコンなど備品の購入や、オンラインシステムの契約料なども予算に計上可能ですか。

A4 基本は事業への助成ですので（上記 A3 以外）、申請される事業に必要な物品や契約であれば、申請可能です。予算計上の内容、適切さも選考の対象となります。

Q5 申請する金額は、上限額に近い方がよいですか。

A5 いえ、必ずしもそうではありません。過去には 3 万円、5 万円など少額のご申請もあり、採択されています。

Q6 参加費などの収入があってもよいのでしょうか。

A6 はい。むしろそういった「自己資金」は、活動の持続、安定のために望ましいと考えます（もちろん対象によつては無料の活動しかできない場合もあると思います）。

Q7 自己資金はどれくらい必要ですか。

A7 自己資金率は特に定めておらず、自己資金 0 でも申請可能です。ただ、助成期間終了後の活動の持続や発展可能性は選考基準の 1 つですので、団体の発展のためにも自己資金（寄付、会費や事業収益など）を少しでも確保されることを推奨します。

Q8 助成対象経費の「申請事業に直接関わる費用」(p 4 (5))について、もう少し教えてください。

A8 一般的に、費用には事業費と管理費があります。管理費は、事業にかかる経費ではなく、総会・理事会の開催経費など団体の存続そのものに必要な費用で、これは助成の対象なりません。ただ、人件費や謝金など人に関わる経費でも事業に必要であれば対象になりますし、事業費・管理費と分けづらいもの（例えば、事務所全体の電話代、コピー代など）は、当該事業に適切に按分いただければ、計上することができます。

Q9 必須書類の「直近の事業報告および収支報告書」とはいつのものですか。

A9 申請団体の年度（決算期）によりますが、3 月決算の団体なら、2021 年度が直近の事業年度になります。決算期が何月でも、直前に終了した年度の事業報告、収支報告をお願いします。

Q10 申請書の書き方について、アドバイスください。

A10 「この事業を申請する理由」（なぜこの事業が必要か）はよく書かれても、「申請の内容」や「予想される事業の成果・効果」が漠然としている申請が時々見られます。できるだけ具体的に書くのがポイントです。

●不明点等がありましたら、お気軽に問い合わせください。個別相談もお受けしています（→ p 5 (12)）。

TEL:078-380-3400 E-mail: josei@communityfund.jp （担当：福田、大田、永田、実吉）

**次ページからは、申請用紙のサンプルです。
HP からダウンロードしてご利用ください。**

<https://x.gd/pNviM>



※事務局に請求いただくこともできます。

電話 (078-380-3400)、メール (josei@communityfund.jp) にて
ご連絡いただければ、お送りします。

申請用紙の種類について

基金により申請用紙が違いますので、ご注意ください。

- ①有園博子基金「活動応援コース」
- ③ひょうご市民活動応援基金



共通様式 (=サンプル)

- ①有園博子基金「組織基盤強化コース」 ⇒

専用フォーム(①-2)組織基盤強化コース用)

- ②真如苑・ひょうご多文化共生基金 ⇒

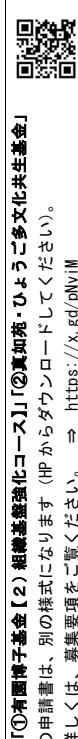
専用フォーム(②真如苑基金用)

受付番号

ひょうごコミュニティ財團 2023年度助成金申請書（共通様式）

「①有園博子基金【②組織基盤強化コース】」「②真如苑・ひょうご多文化共生基金」

記入枠は抜げていただき
て構いませんが、最大で6
頁までに収めてください。
の申請書は、別の様式になります（HPからダウンロードしてください）。
詳しくは、募集要項をご覧ください。 ⇒ <https://x.gd/phv/M>



1. 申請団体について

公益財団法人ひょうごコミュニティ財團 御中 申請日：202 年 月 日

（1）基本情報

事業名			
申請する基金	() ①有園博子基金【①】活動応援コース	() ③ひょうご市民活動応援基金	※①に該当する団体は、両方に○をつけることも可能です。
申請金額	0 0 0 円 (①は上限 20 万円、③は上限 50 万円 千円単位)	団体の設立	年 月
代表者飼氏名			(日)
団体所在地	住所 〒	TEL :	
担当者		FAX :	
連絡先・職務名		Email :	
団体HP (URL)		TEL :	
		Email :	

（2）団体の活動内容

※任意団体等で団体印がない場合は、代表者の印鑑を押印してください。

(事務局記入欄)			
受付日	受付者	備考	1

（3）貴団体の強み
※上記の事業を行う上で、貴団体ならではの強みをお教えてください。

2. 申請事業について

（1）この事業を申請する理由

※当事者や社会のニーズ、申請事業によって解決したい課題、また事業の背景や問題意識などを、できるだけ具体的にお書きください。（可能であれば、ニーズについて数値的なデータもお書きください）

（2）申請事業の目的

受付番号

(3) 申請の内容

※(1)に記入いただいた当事者・社会のニーズや課題に対して、どういった活動・事業（アプローチ）をされるのか、事業を行う地域、場所、開催時間／回数、講師などの場合は）講師名等も含めて、具体的にお書きください。

(4) 予想される事業の成果・効果

※事業の実施により、当事者や地域・社会などにどのような成果・効果をもたらしたいか、またどのような成果・効果が見込まれるのかを具体的にお書きください。

受付番号

(5) 実施スケジュール

日 程（年月）	助成事業開始	実施項目
2023年4月		
2023年10月		中間報告提出、中間報告会
2024年3月 4-5月		助成事業終了 完了報告書提出

(6) 実施メンバーについて
※ 必要に応じて行を増やしてください。外部の協力者等についてもお書きください。

お名前【	】	役職【	】	担当【	】
お名前【	】	役職【	】	担当【	】
お名前【	】	役職【	】	担当【	】
お名前【	】	役職【	】	担当【	】
お名前【	】	役職【	】	担当【	】
お名前【	】	役職【	】	担当【	】
お名前【	】	役職【	】	担当【	】
お名前【	】	役職【	】	担当【	】

(7) 収支予算

※別紙（エクセル）をお使いください。

※この様式は全基金共通です。
※②(2)真知苑ひょうご多文化共生基金の2年継続助成コースに申請される方のみ、2枚目をご記入ください。

団体名		初年度
(7) 収支予算		
【支出】	費目	内訳および精算根拠(名称、単価、個数など) 金額(円)
		本助成金を充てる項目全てに○を付けてください。 財源が複数ある項目は、本助成金分を分けて記載してください。

支出合計		0 (A)
【収入】	内訳	金額(円)
①本助成金	本助成の申請金額(※千円単位)⇒	0
②その他資金	寄付金や助成金(※)、事業収益等の内訳を記載してください。 ※申請中／申請予定のものもお書きください。	
取入合計	①+②の合計金額をご記入ください⇒	0 (B)

AとBが同じ額になるようにしてください。

※本助成金は千円単位で申請してください。
※欄は適宜増やして構いません。

ひょうごコミュニティ財団とは

ひょうごのNPO・ボランティア団体の活動を資金面から応援しようと、2013（H25）年6月、171名の市民の寄付をもとに設立された市民主体のコミュニティ財団です。以来、約3億円（3500件あまり）を超えるご寄付を寄せせていただき、9年間で373件、計1億600万円の資金助成を実施しました（2022年11月現在）。

また資金面の支援とともに、相談・情報提供、伴走支援、研修、ネットワーク作りなど助成金以外の支援にも力を入れています。寄付などの社会貢献を考える方（個人、法人）へのコンサルティングも行っており、寄付者ご自身や、弁護士・司法書士・税理士など専門家の方々からのご相談も数多くいただいているます。

NPOの方へ

相談、人材育成など助成以外の支援も行っています。お困りごとなどがあれば、お気軽にご相談ください。

メール
hyogo@communityfund.jp

電話
078-380-3400

ご支援のお願い

私たちの助成活動はすべて市民・社会からのご寄付で支えられています。日本のNPO・市民活動はまだまだ発展の余地が大きく、それを支える私たちコミュニティ財団の基盤も万全ではありません。ぜひ皆さんのご支援をお願いいたします。

金額の多寡にかかわらず、また遺言によるご寄付や、不動産など現金以外の寄付のご相談にも乗っています。お気軽にご相談ください。

通常の寄付

- 分野指定寄付
- 分野おまかせの寄付
- 法人運営への寄付

遺贈寄付

- 遺言による寄付です。遺言書の作成サポートや専門家の紹介もできます。

共感寄付

- 特定の活動を選んでご寄付いただくものです。詳しくは、ホームページをご覧ください。

賛助会員

- 当財団の組織そのものを支えていただくのが賛助会員です。ぜひ会員として当財団をお支えください。

個人：年会費5,000円
団体：年会費20,000円

いずれの寄付でも税額控除・税率控除などの税制優遇が利用できます（法人の場合は損金算入枠の拡大）。詳しくは事務局までお問い合わせください。



ひょうごコミュニティ財団
HYOGO COMMUNITY FOUNDATION

公益財団法人ひょうごコミュニティ財団

〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9秋毎ビル3階

電話：078-380-3400 FAX：078-367-3337

メール：josei@communityfund.jp (助成の申請、問合せ等)
hyogo@communityfund.jp (その他全般)

<https://hyogo.communityfund.jp/>

ご寄付は
こちらから



ひょうごコミュニティ財団

検索